

令和 3年 9月27日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

－「ワイン・焼酎・日本酒」学術ネットワーク始動－
3大学センター連携協定締結式を9/30（木）開催

- 山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター
- 新潟大学日本酒学センター
- 鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センター

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター、新潟大学日本酒学センター及び鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センターは、組織的な連携のもと、酒類に係る教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の各面にわたって広く協力し、社会にその成果を還元し、我が国の学術の発展、人材の育成に寄与することを目的に、2021年9月30日に連携協定を締結します。つきましては、本連携協定締結に関する取材並びに紙面等での情報掲載をお願いいたします。

記

1. 日時 令和3年9月30日（木）13:00～
2. 式次第 開会、出席者紹介、協定の概要、署名、各センター長挨拶、記念撮影、閉会
3. 開催方法 オンライン開催（新潟大学と鹿児島大学の各会場とオンライン中継しながら進行します。）

※山梨大学の会場：山梨大学ワイン科学研究センター 講義室

（山梨県甲府市北新1丁目13-1）

4. 取材について

当日取材をご希望の場合（対面又はオンライン）は、下記問合せ先にご連絡をお願いいたします。

〈本件に関するお問合せ先〉
山梨大学ワイン科学研究センター
TEL：055-220-8604
E-mail：hakken@yamanashi.ac.jp

国立大学法人新潟大学日本酒学センター、国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター及び国立大学法人鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センターとの連携に関する協定に関する趣意書

記

「ワイン・焼酎・日本酒」3大学センター連携協定締結

近年、日本のアルコール飲料は、海外での評価も高まり、日本文化振興や地域の魅力発信にも大きく貢献している。日本酒、焼酎などの文化資源について、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた検討がなされ、日本ワイン140年史の日本遺産認定がなされている。

大学における酒類の教育研究センターとして、最も古い歴史をもつ山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センターは、その前身である山梨工業専門学校附属醗酵研究所が1947年に設立されている。鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センターは、2006年に焼酎学講座(寄付講座)として設立され、2011年からセンターとして再出発している。これら大学におけるワイン、焼酎、日本酒の3大学センターは、醸造学・発酵学のみならず、それぞれの酒類に関わる広い研究分野を通じて、教育、研究、情報発信、産官学連携、国際交流などの取組を展開し、共通点も多い。

そこで、国立大学法人新潟大学日本酒学センター、国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター及び国立大学法人鹿児島大学農学部附属焼酎・発酵学教育研究センターは、次のとおり協定を締結し、組織的な連携を図ることとした。

連携の目的

本協定は、3大学センターが組織的な連携のもと、酒類に係る教育、研究、地域貢献、産学連携及び国際交流等の各面にわたって広く協力し、社会にその成果を還元し、我が国の学術の発展、人材の育成に寄与することを目的とする。

連携協力事項

3大学センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 酒類に係る教育・研究に関すること。
- (2) 酒類に係る人的交流・人材育成に関すること。
- (3) 酒類に係る地域貢献及び産学連携に関すること。
- (4) 酒類に係る国内外の機関等との連携に関すること。
- (5) その他、3大学センターが必要と認めること。

以上